

# 平成25年度予算見積調書

課室名：大気環境課  
 担当名：企画・監視担当  
 内線：3051

(単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
B33	大気汚染常時監視測定局整備事業費				一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	大気汚染防止法 保全条例	埼玉県環境基本条例 埼玉県生活環境	戦略項目		公害のない安全な地域環境の保全			
				分野施策		040301 公害のない安全な地域環境の保全				
1 事業概要					5 事業説明					
大気汚染防止法に基づく大気汚染常時監視を適正かつ的確に行うため、常時監視体制を整備する。 これを基に、埼玉県内の大気汚染緊急時に注意報等の発令を行っており、県民の健康被害を防ぐ上で不可欠である。 また、工場ばい煙や自動車排出ガスの対策効果の確認等、大気保全行政を推進する上でも不可欠である。					(1) 事業内容 ア 自動測定機の更新等（通年）：自動測定機の新規設置及び更新、廃自動測定機等の処分 63,850千円 イ 自動測定機等の整備（通年）：故障した自動測定機の修繕、自動測定機の検定 12,412千円 ウ テレメーターシステムの運用：システム機器の賃貸及びテレメーター子局の再リース（通年） 17,458千円 テレメーターシステムソフトの変更（2月） エ 測定局舎の整備：衛生研究所の移転による測定局の移設（12月～2月） 17,510千円 老朽化した測定局舎の更新及び補修（通年）					
(1) 自動測定機の更新等 63,850千円 (2) 自動測定機等の整備 12,412千円 (3) テレメーターシステムの運用 17,458千円 (4) 測定局舎の整備 17,510千円					(2) 事業計画 ア 平成25年度 老朽化した自動測定機39台の更新や機器の修繕及び老朽化したコンテナの更新1箇所 衛生研究所の移転による測定局移設1箇所 イ 平成26年度 老朽化した自動測定機36台の更新や機器の修繕及び老朽化したコンテナの更新1箇所 ウ 平成27年度以降 老朽化した自動測定機及びコンテナを随時更新 (3) 事業効果 ア 埼玉県内の大気汚染の状況、特に光化学スモッグ発生状況をリアルタイムに把握し注意報等の発令を行うことで、県民の健康被害を防止することができる。 （光化学スモッグ注意報の発令 平成22年：25日、平成23年：17日、平成24年：7日） イ 環境基準の達成状況の評価、環境基本計画の進行管理などを適切に行うことができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携 ア 政令市等と連携し、埼玉県内の大気汚染の状況の把握に努めている。 イ 測定データは広く公開し、県民の健康被害の防止に役立っている。 (5) その他 【変更事項】 ア PM2.5成分分析用サンプラーを2台及び無停電電源装置を1台購入 イ 一酸化炭素測定機の検定を1台実施					
2 事業主体及び負担区分										
事業主体：県 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費（細節）環境保全対策費（積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×1.5人=14,250千円										
財 源 内 訳										
予算額		県 債				一般財源				前年との 対比
決定額	111,230	19,000						92,230	△12,360	
前年額	123,590	17,000						106,590		